

# 輸入食品の検査は行われているのか



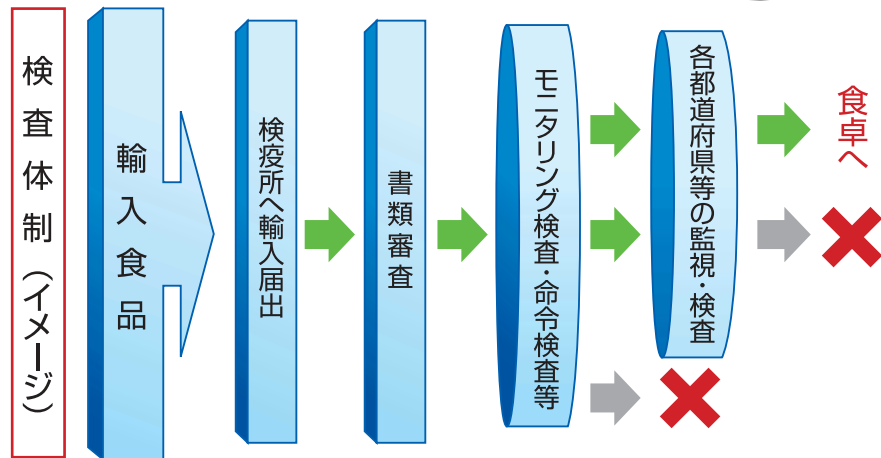
確かに輸入食品は増えているね、  
こんなに飽食の時代なんだから仕方がないと思うが。  
けれども検査はされているって聞いたがねえ・・・。



もちろん輸入食品にも検査があります。  
残留農薬基準(p21参照)の話がありました。これは国産品・輸入品を問わず、  
国内で流通する食品が対象となる基準です。  
港や空港に着いた輸入農産物は、安全性のための審査や検査を受けます。  
さらに、各都道府県などでも流通する輸入食品の検査が行われます。

## 〈審査の内容は〉

- 食品衛生法に規定される製造基準に適合しているか
- 添加物の使用基準は適正であるか
- 有毒有害物質が含まれていないか
- 過去に衛生上の問題があった製造者・所でないか



そうか～。輸入食品も日本の基準によっ  
て検査がされているんだ。



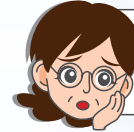
検査ってどれくらいしているの。



国の検査する割合は統計的に決められており、  
検査件数は輸入届出件数の約10%くらいです。



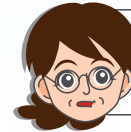
BSEの全頭検査のように全てとはいかなくても、  
もっと検査してもらわないと安心出来ないわ。



しかし、それにはお金も手間  
もかなりかかるんだよ。



そうはいつでも輸入食品と聞くとやっぱり不安  
だから、しっかり検査してほしいわね。



(附録p69)

## ワンポイント ● 輸入食品がなかったら・・・こんな食事

- ◇朝・・・ご飯1杯、粉ふきいも1皿、ぬかづけ1皿
- ◇昼・・・焼きいも2本、りんご4分の1カット
- ◇晩・・・ご飯1杯、焼き魚1切れ、粉ふきいも1皿
- ◇その他・・・牛乳は5日にコップ1杯、卵は10日に1個

・・・うどんは3日に1杯、納豆は3日に1パック、食肉は10日に1食  
現在の日本の食料自給率は約40%です。お米は95%ですが、小麦は14%、大豆は4%です。  
つまりそれ以外は全て輸入品に頼っていることとなります。また、牛のエサの4分の3は  
外国からの輸入です。

出典:農林水産省「食料需給情報」

## 用語解説

輸入時に、厚生労働省では主に2通りの検査を行っています。

- モニタリング検査・・・全国の検疫所で、書類審査の結果、検査が必要と判断された食品のな  
から計画的に一定数量をサンプリングし、検査を行います。  
これをモニタリング検査といいます。
- 命令検査・・・輸出国の事情や過去の事例などから、違反の可能性が高いと判断され  
る食品等について、厚生労働大臣の命令により、登録検査機関で実施  
される検査をいいます。これは輸入者自らが費用を負担して実施され  
る検査で、検査結果が出るまで貨物が留め置かれます。